

婦人関係業務資料 No.43

社会参加と家庭責任

— 婦人の能力を生かす —

労働省婦人少年局

は し が き

このパンフレットは、第22回婦人週間を実施するにあたり、運動の趣旨と目標について、各方面の理解をうるために作成したものです。ご活用いただければ幸いです。

昭和45年1月

労働省婦人少年局

目 次

I 婦人週間設定の趣旨	(1)
II 婦人週間の経過	(1)
III 第 2 2 回婦人週間のテーマ	(2)
1. 社会の進展と婦人への期待	(3)
2. 婦人の生活の変化	(3)
3. 婦人の社会参加	(4)
4. 婦人の家庭責任	(4)
5. 社会参加と家庭責任の調和	(5)
IV 啓発活動の重点	(5)
付	
第 2 2 回婦人週間実施要綱	(7)
婦人週間の目標及びスローガン	(9)

I 婦人週間設定の趣旨

婦人の地位向上をはかるためには、婦人自身および社会一般が分断の努力を重ねるとともに、一定の期間を設けて強力な運動を展開することが必要であると考えられますので、労働省では昭和24年から“婦人週間”を設けて、婦人の地位向上のための啓発活動を行なっています。

期間としては、4月10日に始まる1週間を選びました。この4月10日は、昭和21年の第22回衆議院議員選挙で、日本の婦人が初めて参政権を行使した記念すべき日です。この日こそ、先覚的な婦人たちの長年の宿望が達成された日であり、日本の近代国家としての出発を内外に示した日であるということができましよう。当時、婦人団体の間には、4月10日を国の祝祭日に加えたという運動も行なわれました。労働省でも、婦人の地位を高めるための特別啓発期間として、この意義ある日に始まる1週間を選んだわけです。

II 婦人週間の経過

1 テーマについて

労働省では、毎年の婦人週間にあたつて、特定の問題を選んで運動を進めるうえのテーマを定めています。昭和20年代には、婦人を取りまく環境の民主化と整備と婦人自身の成長ということに重点をおいたテーマを選びました。昭和30年代になると、急速に変動する社会における婦人の役割を、各分野の問題に関連して取上げました。昭和40年代に入つては一步を進めて“婦人の能力を生かす”という問題を取上げてきましたが、本年はとくに婦人が社会と家庭

の両面における責任を調和的に果たしつつ、能力を十分に生かすことを強調します。

2 行事の運営について

婦人週間には例年、関係官公庁はもとより、民間の婦人団体、青年団体、労働組合、報道機関などの協力によつて、全国的に多彩な行事が展開されますが、その実施も回を重ねて、婦人週間の意義は広く認識され、各機関がそれぞれの立場で、年例行事として実施されるようになっていきます。

労働省は主唱機関として、週間のテーマやその趣旨、重点を明らかにして協力を依頼していますが、協力機関で実施される行事については、各機関の立場に応じて自主的に進められることを期待します。

なお、この週間の主要行事として、第18回全国婦人会議が労働省、NHKの共催、文部省、厚生省、農林省の協賛により行なわれます。

III 第22回婦人週間のテーマ

急速に進展しつつある社会の各分野において、婦人の能力発揮がさらに強く求められ、婦人自身にも社会の動きに即応し、参加貢献する意欲が高まりつつある今日、婦人が社会と家庭の両面における責任を調和的に果たしつつ、その能力を積極的に生かすよう促すことを今年の運動の目標とし、テーマを次のように定めます。

テーマ 婦人の能力を生かす
— 社会参加と家庭責任 —

つぎに、このテーマについて労働省の観点をのべます。

1 社会の進展と婦人への期待

わが国社会は、急速な経済成長と科学技術の進歩により、高度の産業社会の様相を呈してきました。このような社会では、すべての分野に人間の高い能力が必要であり、人々の能力の有効な開発と活用が重要な課題となってきました。

こうした中で、婦人への期待もいちじるしく高まっています。産業界では量質ともに婦人労働力の重要性はますます増大しており、また農村では農業の基幹労働力としてばかりでなく、農外就労の形態で他の産業分野でも就労が求められつつあります。さらに、政治、文化、社会福祉などの面においても、急激に変化する社会のなかで生活秩序を維持し、その均こうある発展をはかるために、婦人のいつそう積極的な参加が求められています。

一方、家庭生活においても、家族構成や生活様式の変化に伴い、主婦が新たな視野に立つて家庭管理を行なう能力が期待されています。

2 婦人の生活の変化

社会の近代化の進展は、婦人の生活構造や意識にも大きな変化をもたらしています。婦人の教育水準の向上、マスコミの普及などは知識や教養を豊かにし社会的関心を高めてきました。また、電化などにより家事作業の省力化は進んで、一般に婦人は自由な時間を多く持つようになりました。加えて、出生率は低くなり、平均寿命は長くなつて、婦人の生活周期は変わり、子育てを終えた婦人は、長い中高年期を持つようになりました。

このような婦人の生活の変化は、婦人が社会の営みに参加する条件をととのえ、その生涯に新しい可能性を開くとともに、能力を生かして生きがいある生活を営むことへの婦人自身の関心と意欲を強めることにもなっています。

3 婦人の社会参加

以上のような、社会の要請と婦人自身の欲求から、今日、婦人は社会の各分野に大きな役わりを果たしつつあります。

雇用されて働く婦人は、雇用者総数の割合を上回わり、とくに、家庭をもつ婦人の職場進出も加速度に増加しています。家庭にあつて内職に従事する婦人も多く、生産力の一部を支える力となっています。

また、地域をはじめ、社会全般の福祉や文化のにない手としての役わりも大きくなり、たとえば物価問題や有害食品問題などについての消費者運動、公害防止や交通安全その他の環境整備のための活動、社会福祉施設に関する活動や各種の援助、また公明選挙運動など、広範な市民活動が全国各地で、多くの婦人によつて活発に行なわれています。

このような活動は、婦人が有権者の過半数を占め、その動向が国や地方自治体の政治の方向に大きく影響していることとあいまつて、各種の公的サービスや生活関連行政に住民の意志を反映させる大きな力となっています。

4 婦人の家庭責任

このように婦人の社会参加はふえ、また、それが社会にとつて不可欠のものとなつていますが、婦人にはまた家庭管理の責任が期待されています。しかもその家庭のあり方も、社会の激しい変動による影響をうけて、大きく変わつてきました。

核家族化の進行、家事の簡素化、共かせぎの増加、生活圏の拡大などから、生活内容は一般に豊かになり、また多様になつていますが、反面、地域連帯性が希薄になつて、各々の家庭は孤立化する傾向が見られます。家庭の中でも世代の断絶などにより家族間の交流が乏しくなりがちです。また、有害食品や物価の問題など家庭生活の安定にひびくことがらも多くみられます。

この大衆化、規格化した社会において、人間性回復の場である家庭の意義はいつそう重要であり、ぼう大な、複雑な情報の中から賢明な選択をしていく、今日の家庭管理の中心である主婦には、高い能力が求められてきました。

5 社会参加と家庭責任の調和

今後、婦人の社会参加は、ますます増大する必然性があることを考えると、婦人が積極的に社会参加し、そのことがまた家庭にとつてもプラスとなるような生活のしかたをつくり出していくことがのぞまれます。

社会参加と家庭責任の調和ということは、婦人にとって常に大きな容易でない問題でした。いまそれが、個々の婦人の問題にとどまらず、社会全体の重要な課題となつてきました。第22回婦人週間にあつて、この困難な問題について、あらためて検討し、家庭責任を果たしつつ、社会参加による経験を加えて、婦人が、内面的にもより豊かな人格をもつて、社会への貢献をさらに大きなものとしていくよう促すことを、本週間のテーマのねらいとします。

Ⅳ 啓発活動の重点

テーマについての考え方は以上のようにですが、啓発活動を進めるにあつて重点とすることは次のとおりです。

1. 社会の進展にともなつて変化する婦人の家庭責任について再検討する。
 - 今日の家庭生活における変化や問題を把握し、その現状と背景を深く知る。
 - 育児や家事処理、また人間関係など、家庭管理の各方面についてみなお

し、自主性と創意をもつて、そのあり方を検討する。

- これからの家庭のあり方、その中での婦人の役わりについて考える。
2. 社会の各分野において、婦人が果たすべき役わりについて認識を深める。
 - 今日における多様な役わりを認識し、社会の一員としての責任を自覚する。
 - 地域や、さらに広い社会の文化や福祉の向上に関する問題をは握してその整備充実のために積極的に活動し、変動する社会において、人々が生きやすい環境を保ち、あるいは創造する。
 - 地方、中央の政策や行政に注目し、よりよい政治を推進する力を発揮する。
 - 生産やその他の職場に、また家業に、能力を生かし、よい働き手となる。
 - なおまた、新しい時代に即応して、新しい社会参加のしかたをつくり出していく。
 3. 婦人が、社会への参加と家庭における責任を調和的に果たし、その両分野で能力を十分に生かして活動するよう促す。
 - 家庭生活の運営について、家族の協力態勢がととのえられるようにする。
 - 家事や育児などについて、婦人相互の協力や、社会環境の整備が進められるようにする。
 - 社会における婦人の役わりをになつていくうえで、家庭生活の新しいあり方を生み出すために、婦人が協力しあうことなども、社会参加の姿であることを認識する。

第22回 婦人週間実施要綱

1 趣 旨

婦人週間は、婦人の地位向上のための特別運動として設けられたもので、わが国婦人の最初の参政権行使の日である4月10日から1週間、全国的に行なっているものです。この週間の実施にあたって、労働省では、例年特定のテーマをえらんで運動をすすめています。昭和45年は下記によつて第22回の運動を実施します。

2 テー マ

婦人の能力を生かす

— 社会参加と家庭責任 —

近年わが国経済の急速な発展にともない、婦人の生活も大きく変化し、著しい進歩向上がみられる反面、急激な変化によるとまといや混乱も生じており、新たな問題が出てきています。

このような中で、婦人には職場や地域社会など各方面で、その能力発揮の期待がますます強くなつており、一方、子どもの教育、消費生活など、家庭の管理運営についての役割も、一層複雑となつてきています。

そこで今年は、婦人が時代の進展に即応し、社会と家庭における責任を調和的に果たしつつ、能力を十分に生かし、充実した生活を営むとともに、社会の進展にも寄与するよう促すことをねらいとします。

3 運動の重点

- (1) 社会の進展にともなつて変化する婦人の家庭責任について再検討する。
- (2) 社会の各分野において、婦人が果すべき役割について認識を深める。

- (3) 婦人が社会への参加と家庭における責任を調和的に果し、両分野で能力を十分生かして活動するよう促す。

4 期 間 昭和45年4月10日～16日

5 主 唱 労 働 省

6 協力を依頼する機関・団体

関係官公庁	婦人団体	青年団体
労働団体	経営者団体	職能団体
社会福祉団体	教育団体	文化団体
報道機関	その他	

7 主唱機関の行なうこと

第18回全国婦人会議

資料の作成

地方婦人会議

広報活動

大会その他地方の実情に応じた行事

婦人週間の目標及びスローガン

年 次	目 標	ス ロ ー ガ ン
24年 (第1回)	1. 婦人の解放に関する法律の正しい理解 2. 婦人の地位の向上を妨げている種々の原因を明確にすること 3. 婦人の地位の向上のために役立つ既存施設の周知徹底	もつと高めましょう 私達の力を 私達の地位を 私達の自覚を
25年 (第2回)	1. 家庭から職場から封建制をなくしましょう 2. 私達の権利と義務を知りましょう	(目標と同じ)
26年 (第3回)	1. 婦人の市民としての意識を高める 2. 婦人の市民活動を促進する	社会のためにやくだつ婦人 となりましょう
27年 (第4回)	婦人の地位の再認識とその向上	よりよい社会をつくるため に権利と義務をいかしまし よう
28年 (第5回)	婦人の自主性の確立	のびしましょう 自分で考え行動する力
29年 (第6回)	婦人の実力の涵養	婦人の実力をそだてましょ う ―家庭や社会の 経済生活において―
30年 (第7回)	社会人としての婦人の実力の涵養 ―個人関係・地域社会・職場等において また世論形成者として―	よりよい社会をつくる 力になりましょう
31年 (第8回)	婦人の力を役立たせる ―とくに明るい家庭の建設のために―	みんなで日本の家庭を 明るく
32年 (第9回)	婦人の力を役立たせる ―とくに近代的な人間関係の確立のために―	まず話しあいましょう あかるい人間関係をつくる ために
33年 (第10回)	婦人の力を役立たせる ―正しい協同活動をととして―	育てましょう 正しい協同活動を
34年 (第11回)	婦人の自主性の確立 ―とくに集団との関係において―	個人の自由と責任が集団を そだてる

年 次	目 標	ス ロ ー ガ ン
35年 (第12回)	生活時間の自主的な設計	まず生活時間割を そして自由時間を ―自分のために みんなのしあわせの ために―
36年 (第13回)	次の世代の成長に貢献する ―とくに社会のよき一員としての人格形成に―	次の世代の成長に婦人の深 い英知を
37年 (第14回)	変化のはげしい社会の中で生活を再検討し、新しい 秩序をそだてるために努力する	生活に新しい秩序をそだて よう ―変化のはげしい 今日の社会において―
38年 (第15回)	婦人が社会的良心を生かし育てて明るい社会を築く よう努力する	みんなの社会的良心が住み よいあすを築く
39年 (第16回)	現代社会における家庭の役わり ―産業化と家庭の問題―	(なし)
40年 (第17回)	わたしたちの文化 ―その現状とあすへの課題―	(なし)
41年 (第18回)	今日における婦人の役わり ―進展する社会のなかで―	(なし)
42年 (第19回)	婦人の能力を生かす	婦人の能力を生かす ―ゆたかな人生のために あすの日本のために―
43年 (第20回)	婦人の能力を生かす ―社会のよき一員として―	婦人の能力を 社会のために
44年 (第21回)	婦人の能力を生かす ―自主的な生活設計をもつて―	自主的な生活設計を ―あなたの能力を生かす ために―